
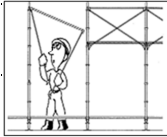


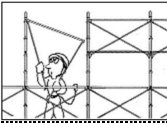
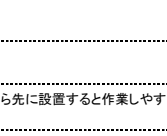











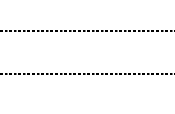
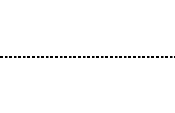
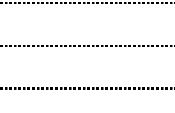
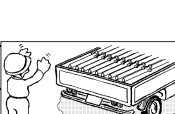
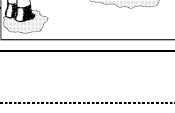
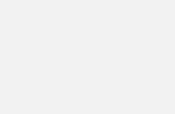
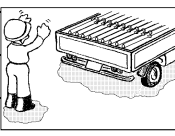
レボルト 作業手順書

ビル工事用足場 組立・解体編

株式会社ダイサン

作成日:2020年10月1日
作成部署:営業本部製品開発部

① 作業 区分	② 番 号	③手 順	対象		④急 所	⑤危険性・有害性					⑥危険有害要因の防止対策	⑦図・写真及び注意事項	⑧対策後の危険性・有害性			
			職長	作業者		想定危害	可能性	重大性	評価	危険度			可能性	重大性	評価	危険度
本 業	1層目の組立															
	11	支柱の建て込み	○	○	根がらみ支柱の上に支柱を建て込む倒さないように足元を安定した状態で行なう建て込み時は上空を確認	根がらみ手すりに足を乗せて滑り転倒する	3	3	9	III	根がらみ手すりに乗らない	 <p>ロック状態を確認する</p> <p>ロック状態 金具が横90°</p>	1	3	3	II
					バランスを崩して持っている支柱を倒す		3	5	15	IV	支柱は正しい持ち方で建て込む		1	3	3	II
	12	腕木材の設置	○	○	計画通りのコマに設置	ハンマーで手を叩く	5	3	15	IV	手元を確認しながら作業を行う叩きポイントに手を添えない		1	3	3	II
	13	1層目のLX手すりの設置	○	○	GL上から設置	ハンマーで手を叩くクサビとコマで指を挟む	3	3	9	III	手元を確認しながら作業を行う叩きポイントに手を添えないクサビが打ち込みにくい場合は水平レベルを調節する		1	1	1	I
	14	1層目作業床設置	○	○	計画通りに設置	腰痛を発症する根がらみ手すりに足を乗せて滑り転倒する	3	3	9	III	安定した姿勢で行なう設置箇所が高い場合は仮の作業床を設ける	 <p>階段</p>	1	3	3	II
	15	昇降設備の設置	○	○	外部足場と同時進行で行う計画した昇降口で設置	根がらみ手すりに乗って滑って転倒腰痛を発症する	3	1	3	II	地上から設置する腰を下ろして安定した姿勢で持ち上げる		1	1	1	I
	16	筋交いの設置	○	○	コーナーの最下部コマから設置する上部クサビ緊結は1層目作業床上から行なう	ハンマーで手を叩くコマとクサビの隙間で指を挟む	3	3	9	III	手元を確認しながら作業を行う叩きポイントに手を添えない	 <p>筋交い</p>	1	1	1	I
	17	作業床上へ移動	○	○	組立作業者は作業床上へ移動	支柱をよじ登って墜落	3	3	9	III	昇降設備を使用する		1	3	3	II
	18	部材の手渡し	○	○	作業床上の作業者へ手渡し	部材を落とす	3	1	3	II	互いに声掛けを行う手元を確認しながら作業を行う作業者の真下に立たない	補助者は斜め下から作業者に部材を手渡す	1	1	1	I
	19	内中さん・内手すりを設置する	○	○	1層目床上での作業内中さん設置は中腰になるので安定した姿勢で行なう	手すり設置時にバランスを崩して墜落する ハンマーで手を叩く 部材を落とす	3 5 3 1	5 3 3	15 15 3	IV IV II	墜落制止用器具を使用する体重のバランスに気を付ける 手元を確認しながら作業を行う叩きポイントに手を添えない 互いに声掛けを行う手元を確認しながら作業を行う作業者の真下に立たない	中さんから先に設置すると作業しやすい	1 1 1	3 3 3	3 3 3	II II I
	2層目の組立															
	作業時は必ず墜落制止用器具を使用すること。															
	20	腕木材の設置	○	○	計画通りのコマに設置	ハンマーで手を叩く	5	3	15	IV	手元を確認しながら作業を行う叩きポイントに手を添えない		1	3	3	II
	21	上層のLX手すりの設置	○	○	作業床上から設置	ハンマーで手を叩くクサビとコマで指を挟む	3	3	9	III	手元を確認しながら作業を行う叩きポイントに手を添えないクサビが打ち込みにくい場合は水平レベルを調節する		1	1	1	I
	22	作業床設置	○	○	作業床上から設置	腰痛の発症	3	1	3	II	手元を確認しながら作業を行う安定した姿勢で作業する		1	1	1	I
	23	昇降設備の設置	○	○	外部足場と同時進行で行う計画した昇降口で設置	体勢を崩して墜落する腰痛を発症する	3	5	15	IV	墜落制止用器具を使用する腰を下ろして安定した姿勢で持ち上げる		1	3	3	II
	24	上層へ移動	○	○	組立作業者は上層へ移動	支柱をよじ登って墜落	3	5	15	IV	昇降設備を使用する	1	5	5	III	
	25	内中さん・内手すりを設置する	○	○	内中さん設置は中腰になるので安定した姿勢で行なう	手すり設置時にバランスを崩して墜落する 部材を落とす ハンマーで手を叩く	3 5 3	5 3 3	15 15 3	IV IV IV	墜落制止用器具を使用する体重のバランスに気を付ける 手元を確認しながら作業を行う叩きポイントに手を添えない	中さんから先に設置すると作業しやすい	1 1	3 3	3 3	II II
	26	支柱の建て込み	○	○	支柱を倒さないように足元を安定した状態で行なう建て込み時は上空を確認する	バランスを崩して持っている支柱を倒す	3	5	15	IV	支柱は正しい持ち方で建て込む		1	3	3	II
27	幅木の設置	○	○	計画通りに幅木を設置する	屈み作業でバランスを崩して墜落	3	5	15	IV	墜落制止用器具を使用する体重のバランスに気を付ける	1		3	3	II	
28	壁つなぎの設置	○	○	計画通りの箇所壁つなぎを設置正しい角度、正しくトルクで設置する	部材、工具を落とす身を乗り出して墜落する感電する	3	5	15	IV	手元を確認しながら作業を行う小物部材はバケツなどに入れる工具類は腰ベルトに取り付けて落下を防止する墜落制止用器具を使用する感電しないよう絶縁手袋を使用する	1	3	3	II		
【3層目以降の組立】																
別工程となる場合、作業開始前に足場を点検し、盛り替え箇所等を確認し、復旧すること。作業時は必ず墜落制止用器具を使用すること。																
29	工程に合わせ、20～27の繰り返し															
30	工事用シートの設置	○	○	計画通りの種類の工事用シートを設置するすべてのハトメを締める	身を乗り出してバランスを崩し墜落	3	5	15	IV	墜落制止用器具を使用する無理な体勢で作業しない	1	3	3	II		
31	その他部材の設置	○	○	躯体間ネットなどの設置	部材を落とす身を乗り出して墜落	3	5	15	IV	手元を確認しながら作業を行う墜落制止用器具を使用する	1	3	3	II		
		○	○	アサガオの設置	部材を落とす身を乗り出して墜落	3	5	15	IV	使用する機材の設置手順に従う墜落制止用器具を使用する無理な体勢で作業しない	1	3	3	II		

①作業区分	②番号	③手順	対象		④急所	⑤危険性・有害性				⑥危険有害要因の防止対策	⑦図・写真及び注意事項	⑧対策後の危険性・有害性					
			職長	作業者		想定危害	可能性	重大性	評価			危険度	可能性	重大性	評価	危険度	
本 作 業	32	クレーン・ホストによる揚重(共通)	○	○	荷揚げ位置の立ち入り禁止	部材落下による被災の危険性	3	5	15	IV	コーンとバー等で立ち入り禁止区域を設ける		1	5	5	III	
			○	○	玉掛けワイヤーの点検	ワイヤー切断の危険性	3	3	9	III	ほつれ、キック等の損傷のある物は使用しない 台付ワイヤーは使用しない		1	3	3	II	
			○	○	重心を見て作業する 吊り角度は30°～60° シャックルを正しく使用する	荷の傾きの危険性 荷崩れの危険性	3	3	9	III	荷締めの状態、荷のすわりを確認する		1	3	3	II	
			○	○	長尺ものの荷揚げに注意	荷振れによる荷の激突と荷崩れの危険性	3	3	9	III	介錯ロープを付けて誘導する 作業者は荷揚げ箇所から離れる		1	1	1	I	
	32	ホストによる揚重	○	○	使用機材の点検	機材故障が原因で部材落下による被災の危険性	3	5	15	IV	設置前にホスト、フック、消車等を点検する		1	5	5	III	
			○	○	小物の荷揚げは吊り袋等を使用	部材落下による被災の危険性	3	5	15	IV	吊り袋などの小物専用機材を使用する		1	3	3	II	
	33	クレーンによる揚重	○	○	オペレーターと合図を確認する	意思が通じず事故が起こる危険性	3	5	15	IV	事前に打ち合わせる 合図が見える位置に立つ		1	5	5	III	
			○	○	クレーン旋回範囲立入り禁止	荷に激突する危険性	3	5	15	IV	コーンとバー等で立ち入り禁止区域を設ける		1	5	5	III	
			○	○	3・3・3運動を確実に実施する	手を挟まれる危険性	3	3	9	III	地切り時は30cmの高さで3秒間以上止める 作業者は荷から3メートル以上離れる		1	3	3	II	
			○	○	小物の荷揚げはパレットを使用	部材落下による被災の危険性	3	3	9	III	網パレットと専用吊り金具を使用する		1	3	3	II	
	34	クレーン・ホスト揚重の荷受け	○	○	ハネ出しブラケットを使用 壁つなぎの設置確認	荷の重さにより足場が傾く危険性	3	5	15	IV	計画通りに壁つなぎを設置していることを確認		1	3	3	II	
			○	○	荷揚げ重量を守る	重量過多による足場傾きの危険性	3	5	15	IV	規定の荷揚げ数量を守る		1	3	3	II	
			○	○	長尺ものの荷揚げに注意	荷振れによる荷の激突と荷崩れの危険性	3	3	9	III	介錯ロープを持って誘導する		1	3	3	II	
			○	○	荷受け位置の近くで一旦停止する	荷振れによる荷の激突の危険性 手を挟まれる危険性	3	3	9	III	オペレーターへの合図を確実に行う		1	3	3	II	
			○	○	荷を降ろした際、荷のすわりに注意する	荷崩れで手を挟まれる危険性 荷が落下する危険性	3	3	9	III	必ず荷のすわりを確認してから荷解きをする		1	3	3	II	
			○	○	パレットからの小物の取り込み	荷振れによる荷の激突と物落としの危険性	3	3	9	III	パレットは吊った状態で足場に仮固定する		1	3	3	II	
	35	工事用シートの設置	○	○	計画通りの種類の工事用シートを設置する すべてのハツメを締める	身を乗り出してバランスを崩し墜落	3	5	15	IV	墜落制止用器具を使用する 無理な体勢で作業しない		1	3	3	II	
			【最終工程の作業】 別工程となる場合、作業開始前に足場を点検し、盛り替え箇所等を確認し、復旧すること。作業時は必ず墜落制止用器具を使用すること。														
	1	工程に合わせ、20～35の繰り返し	○	○													
	各工程後 共通																
2	足場の点検	○	○	計画通りか、不備は無いかを 確認する 足場の点検表を作成する	墜落の危険性	3	5	15	IV	墜落制止用器具を使用する 足元を確認しながら移動する		1	3	3	II		
3	残部材片付け	○	○	施工状態を確認後に行う	腰痛発生の危険性	3	1	3	II	部材を持ち上げる際は腰を下ろして持ち上げる 部材を下ろす際は腰を下ろして少しずつ置く		1	1	1	I		
4	工具類の片付け	○	○	数量チェックを怠らない													
5	安全標示板の設置	○	○	見やすい位置に設置する	転倒の危険性	1	1	1	I			1	1	1	I		
6	建築物検査	○	○	躯体等に損傷が無いかを 確認する デジタルカメラで撮影する	転倒の危険性	3	1	3	II	足元を確認しながら移動する		1	1	1	I		
7	退場挨拶	○	○	丁寧に行う 無事に終了した事を伝える	通行車両と接触する	1	5	5	III	左右確認し通行車両に注意し移動する		1	1	1	I		
8	現場出発	○	○	後退時の誘導の実施	後退時に事故を起こす	3	3	9	III	後退時には必ず誘導者を付ける		1	3	3	II		
		○	○	交通法規の遵守 安全運転の徹底		1	5	5	III	安全な車間距離を確保し運転する		1	5	5	III		
【最終工程後(帰社後)】																	
完了	9	完了報告	○	○	帰社後、画像を提出し、 完了報告を行う												
	10	部材の入庫	○	○	不適合部材の排除 腰痛に注意	腰痛を発症する 部材で手を詰める	3	1	3	II	部材は腰を落として持ち上げる 一度に沢山持たない 荷降ろしの際に、降ろす箇所 に手を置かない		1	1	1	I	
リスク 評価 基準	①可能性(災害の発生度合) : 可能性が極めて高い(週に1回程度) 5点 可能性がある(月に1回程度) 3点 可能性が低い(年に1回程度) 1点																
	②重大性(災害の程度) : 死亡・後遺障害を伴う災害(重大) 5点 休業4日以上(重い) 3点 休業3日以下の災害(軽度) 1点																
	③リスク評価 = ① × ②																
	④危険度(リスクレベル) : V(重大な問題 25点) IV(かなり問題 15点) III(問題あり 9・5点) II(少し問題 3点) I(許容可能 1点)																

① 作業区分	② 番号	③ 手順	対象		④ 急所	⑤ 危険性・有害性					⑥ 危険有害要因の防止対策	⑦ 図・写真及び注意事項	⑧ 対策後の危険性・有害性					
			職長	作業員		想定危害	可能性	重大性	評価	危険度			可能性	重大性	評価	危険度		
準備作業	1	足場図面の確認	○		作業内容の確認 作業分担の確認													
	2	保護具、工具等の準備	○	○	破損品の排除 車両点検の実施		1	1	1	I		保護具は点検し正常なものを準備する 工具等には落下防止措置を施す	1	1	1	I		
	3	現場への移動	○	○	交通法規の遵守 安全運転の徹底	交通事故	3	5	15	IV	法定速度を遵守する 運転中の携帯電話使用は厳禁	1	5	5	III			
			○	○	ハンドルを切らない 急ブレーキを踏まない	スリップなどによる事故	3	5	15	IV	法定速度を遵守する 安全な車間距離を確保し運転する	1	5	5	III			
	4	現場の識別	○		住所・現場名での識別													
	5	現場所長との打合わせ	○		他業者の作業内容確認 工程確認													
	6	車両の駐車	○	○	後退時の誘導の実施 輪留めの設置	後退時に事故を起こす 駐車中の車両が動き出す	3	3	9	III	後退時には必ず誘導者を付ける 停車後はギアをPに入れサイドブレーキを引く 輪留めを設置する	1	3	3	II			
	7	現場所長との打合わせ	○		他業者の作業内容確認 工程確認													
	8	保護具の装着	○	○	保護具を正しく着用する													
9	KYミーティング	○	○	危険箇所の確認 作業手順の確認 人員配置の確認 養生箇所の確認							KY用紙に記入後に掲示し、全員に周知する							


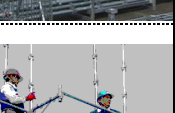



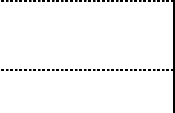
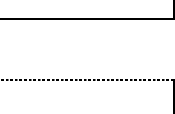
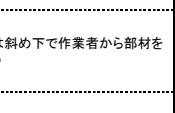
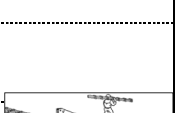


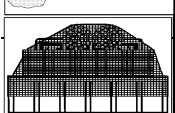
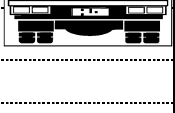



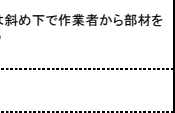
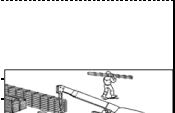


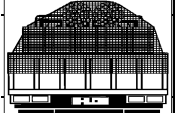
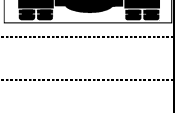
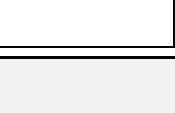
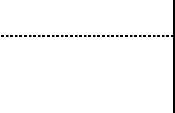


【点検と復旧】 作業開始前に足場を一周し、手すり、中さん、作業床の不備や、補強部材の設置状況を点検し、不備がある場合は復旧する。併せて、躯体の傷や損傷の有無を確認し、発見した場合は写真を撮影する。

【点検と復旧】																		
足場の点検																		
本作業	1	地上での点検	○	○	地上で足場周りを一周し、不備の有無を確認する	上を見ながらの歩行で転倒する	3	3	9	III	足元を確認しながら歩く	1	1	1	I			
	2	足場上での点検	○	○	足場の上で不備の有無を確認する	転いて転倒する 盛り替え部から墜落する	3	5	15	IV	手すりを持って移動する	1	5	5	III			
	3	盛り替え部の復旧	○	○	組立作業手順に則って作業する	部材が落下して激突する	3	3	9	III	部材をしっかり握り安定した姿勢で行なう	1	3	3	II			
						無理な姿勢で墜落する	3	5	15	IV	無理な姿勢はとらない 墜落制止用器具を使用する	1	3	3	II			
	躯体の点検																	
	4	地上での点検	○	○	足場の点検と併せて、躯体の傷、損傷を確認する	上を見ながらの歩行で転倒する	3	1	3	II	足元を確認しながら歩く	1	1	1	I			
5	足場上での点検	○	○	足場の点検と併せて躯体の傷、損傷を確認する	転いて転倒する 盛り替え部から墜落する	3	5	15	IV	手すりを持って移動する	1	5	5	III				
6	写真の撮影	○	○	躯体の傷、損傷を発見した場合、写真を撮影し、報告する	転いて転倒する 盛り替え部から墜落する	3	5	15	IV	無理な姿勢はとらない 墜落制止用器具を使用する	1	3	3	II				

【最上層と1層下の解体作業】 作業時は必ず墜落制止用器具を使用すること。

本作業	7	シート類の解体	○	○	安定した姿勢を保つ 風に注意する	無理な姿勢で墜落する シートを落とす	3	5	15	IV	無理な姿勢はとらない 墜落制止用器具を使用する	1	3	3	II		
	8	布材の解体 (内手すり、内中さんなど)	○	○	安定した姿勢を保つ 焦らず落ち着いて作業する	無理な姿勢で墜落する	3	5	15	IV	無理な姿勢はとらない 墜落制止用器具を使用する	1	3	3	II	<p>抜け止め金具先端を叩いて緊締を解除してからパイプを軽く叩いて解体する</p>	
						ハンマーで手を叩く 部材を落とす	5	3	15	IV	手元を確認しながら作業を行う 叩きポイントに手を添えない	1	3	3	II		
	9	幅木の解体	○	○	しゃがみ作業に注意	体勢を崩し墜落する 部材を落とす	3	5	15	IV	墜落制止用器具を使用する 手元を確認して作業する	1	3	3	III	<p>ハンマーで叩く</p>	
	10	下層への移動	○	○	昇降設備を使用する	支柱を伝って墜落する	3	5	15	IV	昇降設備を使用する 支柱を伝って昇降しない	1	5	5	III		
	11	踏板の解体	○	○	作業床上で作業する	部材を落とす 腰痛の発症	3	1	3	II	手元を確認しながら作業を行う 安定した姿勢で作業する	1	1	1	I		
	12	腕木材の解体	○	○	作業床上で作業する	ハンマーで手を叩く 部材を落とす	3	3	9	III	叩きポイントに手を添えない 手元を確認して作業する 安全帯を使用する	1	3	3	II		
	13	LX手すりの解体	○	○	下層から作業する	ハンマーで手を叩く バランスを崩して部材を落とす たむとときに手を挟む	5	3	15	IV	叩きポイントに手を添えない 安定した体勢で作業する 手元を確認して作業する	1	3	3	II		
	14	支柱の解体	○	○	ロックを解除してから作業する 倒さないように足元を安定した状態で行なう 上空を確認しながら作業する	バランスを崩して持っている 支柱を倒す	3	3	9	III	支柱は正しい持ち方で解体する 安定した姿勢で作業する 安全帯を使用する	1	3	3	II	<p>ロック解除状態</p>	
	15	昇降設備の解体	○	○	足場内から作業する	部材を落とす ハンマーで手を叩く	3	1	3	II	手元を確認しながら作業を行う 叩きポイントに手を添えない	1	1	1	I	<p>金具がななめ45°</p>	
	16	壁つなぎの解体	○	○	計画通りに作業する (補修を含む)	無理な姿勢で墜落する 部材を落とす	3	5	15	IV	墜落制止用器具を使用する 安定した姿勢で作業する 無理な体勢をとらない	1	3	3	II		
	17	その他部材の解体	○	○	躯体間ネットなどの解体	部材を落とす 身を乗り出して墜落	3	5	15	IV	墜落制止用器具を使用する 手元を確認して作業する 無理な体勢をとらない	1	3	3	II		

①作業区分	②番号	③手順	対象		④急所	⑤危険性・有害性					⑥危険有害要因の防止対策	⑦図・写真及び注意事項	⑧対策後の危険性・有害性						
			職長	作業者		想定危害	可能性	重大性	評価	危険度			可能性	重大性	評価	危険度			
本 作 業	【以降の解体作業】													別工程となる場合、作業開始前に足場を点検し、盛り替え箇所等を確認し、復旧すること。 作業時は必ず墜落制止用器具を使用すること。					
	18	工程に合わせ、7~17の繰り返し	○	○															
	19	その他部材の解体	○	○	アサガオの解体	部材を落とす 身を乗り出して墜落	3	5	15	IV	使用する機材の解体手順に従う 墜落制止用器具を使用する 無理な体勢で作業しない			1	3	3	II		
	20	クレーン・ホイストによる荷降ろし(全般)	○	○	荷降ろし位置の立ち入り禁止	部材落下による被災の危険性	3	5	15	IV	コンとバー等で立ち入り禁止区域を設ける		1	5	5	III			
			○	○	玉掛けワイヤーの点検	ワイヤー切断の危険性	3	3	9	III	ほつれ、キンク等の損傷のある物は使用しない 台付けワイヤーは使用しない		1	3	3	II			
			○	○	重心を見て作業する 吊り角度は30°~60° シャックルを正しく使用する	荷の傾きの危険性 荷崩れの危険性	3	3	9	III	荷締め状態、荷のすわりを確認する		1	3	3	II			
			○	○	長尺ものの荷揚げに注意	荷振れによる荷の激突と荷崩れの危険性	3	3	9	III	介錯ロープを付けて誘導する 作業者は荷揚げ箇所から離れる		1	3	3	II			
			○	○	長尺ものの1本吊り禁止	荷振れによる荷の激突と荷崩れの危険性	3	3	9	III	必ず2本吊りとする		1	3	3	II			
			○	○	ハネ出しプラケットを使用 壁つなぎの設置確認	荷の重さにより足場が傾く危険性	3	5	15	IV	壁つなぎが残っていることを確認		1	5	5	III			
	21	クレーン・ホイストによる荷降ろし(足場上)	○	○	荷降ろし重量を守る	重量過多による足場傾きの危険性	3	5	15	IV	規定の荷降ろし数量を守る		1	5	5	III			
			○	○	長尺ものの荷降ろしに注意	荷振れによる荷の激突と荷崩れの危険性	3	3	9	III	介錯ロープを持って誘導する		1	3	3	II			
			○	○	吊り上げ時に一旦停止する	荷振れによる荷の激突の危険性 手を挟まれる危険性	3	3	9	III	オペレーターへの合図を確実に行う		1	3	3	II			
			○	○	無理な体勢をとらない	身を乗り出して墜落する危険性	3	5	15	IV	必ず安全帯を使用する		1	5	5	III			
			○	○	使用機材の点検	機材故障が原因で部材落下による被災の危険性	3	5	15	IV	設置前にホイスト、プラケット、滑車等を点検する		1	5	5	III			
			○	○	小物の荷揚げは吊り袋等を使用	部材落下による被災の危険性	3	5	15	IV	吊り袋などの小物専用機材を使用する		1	3	3	II			
	23	クレーンによる荷降ろし	○	○	オペレーターと合図を確認する	意思が通じず事故が起こる危険性	3	5	15	IV	事前に打ち合わせる 合図が見える位置に立つ		1	5	5	III			
			○	○	クレーン旋回範囲立ち入り禁止	荷に激突する危険性	3	5	15	IV	コンとバー等で立ち入り禁止区域を設ける		1	5	5	III			
			○	○	3・3・3運動を確実に実施する	手を挟まれる危険性	3	3	9	III	吊り上げり時は30cmの高さで3秒間以上止める 作業者は荷から3メートル以上離れる		1	3	3	II			
			○	○	小物の荷揚げはバレットを使用	部材落下による被災の危険性	3	3	9	III	網バレットと専用吊り金具を使用する		1	3	3	II			
			○	○	荷降ろし位置の近くで一旦停止する	荷振れによる荷の激突の危険性 手を挟まれる危険性	3	3	9	III	オペレーターへの合図を確実に行う		1	3	3	II			
			○	○	荷を降ろした際、荷のすわりに注意する	荷崩れで手を挟まれる危険性 荷が落下する危険性	3	3	9	III	必ず荷のすわりを確認してから荷解きをする		1	3	3	II			
	完 了	【最終工程の解体作業】													残り3~4層となって以降の作業。 別工程となる場合、作業開始前に足場を点検し、盛り替え箇所等を確認し、復旧すること。 作業時は必ず墜落制止用器具を使用すること。				
		24	工程に合わせ、8~16の繰り返し	○	○														
25		部材の手渡し	○	○	解体した部材を下層の作業者へ手渡し	部材を落とす	3	1	3	II	互いに声掛けを行う 手元を確認しながら作業を行う 解体作業者の真下に立たない		補助者は斜め下で作業者から部材を受け取る	1	1	1	I		
26		根がらみの解体	○	○	解体の順番に注意する	支柱が倒れて人に当たる	3	1	3	II	二人以上で作業する 支柱をしっかり握る			1	1	1	I		
27		部材の積み込み	○	○	腰痛に注意	腰痛を発症する 部材で手を詰める	3	1	3	II	部材は腰を落として持ち上げる 一度に沢山持たない 積み込む際に、降ろす個所に手を置かない			1	1	1	I		
28		工具類の片付け	○	○	数量チェックを怠らない														
29		建築物検査	○	○	躯体等に損傷が無いかを確認する デジタルカメラで撮影する	転倒の危険性	3	1	3	II	足元を確認しながら移動する			1	1	1	I		
7		退場挨拶	○	○	丁寧に行う 無事に終了した事を伝える	通行車両と接触する	1	5	5	III	左右確認し通行車両に注意し移動する			1	1	1	I		
8		現場出発	○	○	後退時の誘導の実施	後退時に事故を起こす	3	3	9	III	後退時には必ず誘導者を付ける			1	3	3	II		
			○	○	交通法規の遵守 安全運転の徹底		1	5	5	III	安全な車間距離を確保し運転する			1	5	5	III		
30	現場から移動	○	○	交通法規の遵守 安全運転の徹底	交通事故	3	5	15	IV	法定速度を遵守する 運転中の携帯電話使用は厳禁			1	5	5	III			
		○	○	急ハンドルを切らない 急ブレーキを踏まない	ロープが緩んで荷から部材が落下する	1	5	5	III	安全な車間距離を確保し運転する 部材が落下しない様にロープを掛けてネットで覆う			1	5	5	III			
完 了	【最終工程後(帰社後)】																		
	9	完了報告	○	○	帰社後、画像を提出し、完了報告を行う														
10	部材の入庫	○	○	不適合部材の排除 腰痛に注意	腰痛を発症する 部材で手を詰める	3	1	3	II	部材は腰を落として持ち上げる 一度に沢山持たない 荷降ろしの際に、降ろす個所に手を置かない			1	1	1	I			
リスク評価基準	①可能性(災害の発生度合) :可能性が極めて高い(週に1回程度) 5点 可能性がある(月に1回程度) 3点 可能性が低い(年に1回程度) 1点 ②重大性(災害の程度) :死亡・後遺障害を伴う災害(重大) 5点 休業4日以上(重い) 3点 休業3日以下の災害(軽度) 1点 ③リスク評価 = ① × ② ④危険度(リスクレベル) : V(重大な問題 25点) IV(かなり問題 15点) III(問題あり 9-5点) II(少し問題 3点) I(許容可能 1点)																		